

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷五十二第

行發日一月八年二和昭

論叢

營業稅の課稅標準 法學博士 神戸 正雄

文化現象の凝集作用 法學士 恒藤 恭

意味現實態 文學博士 米田庄太郎

國家の組織 法學士 作田 莊一

近世の港 文學博士 三浦 周行

說苑

アリカカ勞賃論ニサス人口原則 經濟學士 森 耕二 郎

植民及び植民地の意義 經濟學士 長田 三 郎

雜錄

フオードの勞賃論 經濟學士 星野周一 郎

一九二六年度の英國銀行界 經濟學士 道上 清治

國際經濟會議 法學士 汐見 三 郎

(禁 轉 載)

純粹國家 (其三、國家の組織)

作 田 莊 一

この小篇は初め三分して其三を純粹國家として置いたが、今掲載の都合にてこの分を更に二分し、其三國家の組織・其四純粹國家となし、其四を次號に掲載して全篇を結ぶこととする。

七 國家の組織

國家に關する私の見解は、國家は基本團體に於ける共同組織なりと言ふに歸着する。この見解の當否は頗る簡單に検査され得る。即ち人間の團體に基本團體と派生團體の別ありや、團體の組織に共同組織と相互組織との別ありや、而して基本團體の共同組織なるものありとすれば其を國家と稱することが適當なりや、唯だそれだけの是非が判斷されるればよい。

頑固な個人主義の思想は共同組織の存在を認めず、甚しきは基本團體の存在をさへ認めないで、個人の自立性を高調する。然るに斯の如きは、人生の通相に於ける人間の性格が自然性より意志性に進化するときに意志の自立が認定される點を見て、これを直ちに人生の境涯に於ける個

人意志に擬することから起る所の錯誤である。意志とは言へ、個人意志の力弱さは一商品の價格さへも決め得ない。唯だ人間が創造を試みる場合には、宗教でも綜合藝術でさへも先づ構想を創めるものは一人であるから、そこに個人の尊嚴を認め唯我獨尊の氣持をさへ生せしめる。併し偉大なる創造はもと人間そのもの、爲す所で、それが或は個人によつて各個的に或は國民によつて共同的に表現せられるだけである。哲學・藝術・宗教などに關する創造は、たどへ或一人によつて行はれるとも、その創造の當時には、決して其人に自己が創造したと思ふ意識を持たせることはない。天來と謂ふ言葉は個人の仕事でないと言ふ意味である。個人の人格を團體以上に置き得る場合は、唯だ派生團體に於てこれを見るのみ。故に個人主義思想は國家をも一の派生團體と見てその團體目的を限定し、甚しきはスペンサーのやうに國家を目して人民保護の株式會社となすに至つた。然るに世界大戰當時に英吉利政府は、國民に對してパンの日々の消費量にまで統制を加へ、殆ど極端と思はれるほどに個人の自由を制限した。若しスペンサーをしてこれを見せしめたならば、彼は何の辭を以て自説を辯護し得たであらうか。商事會社は救濟事業を兼營しない、學會は衛生事務を執らないが、英吉利の國會が爲し能はざることば男女の性を變へることだけであるとさへ謂はれて居る。スペンサー流の見解は、性質に於て無限定なる國家の任務を實際に於て現なるべく制限せよと云ふ實踐論が、偶々高度の自由主義組織を執れる十九世紀の英吉利に於て現

象論的假裝を着けて現はれたに過ぎない。併し孰れにしてもそれは基本團體の存在を認めない個人主義の偏見である。

次に共同生活の概念に就て謂へば、これまで多くの人々はこれを單に團體をなして生活すると云ふほどの漠然たる意味に解してゐるやうである。共同生活は團體生活であるが、これを全體目的の共同實現と云ふ意味に限定し、各箇目的の相互實現たる相互生活から區別しなければならぬ。「御互に助かる」と云ふ場合と「死なば諸共」と云ふ場合とは明かに異つた結合關係に立つて居る。相互組織たる社團又は社會に於ては生死を共にすると云ふやうな生活交渉の態度は見出されない。共同組織たる同盟又は國家に於ては御互だからと云ふ理由で自ら脱れ又は他を誘ふやうな生活交渉の態度は何處にも存しない。個人心理に偏する見解では、結合關係を凡て個人の意識的交渉の結果と見て、共同關係をも一種の相互關係であるとする。併し初めに團體ありとも言ひ得らるべき古代の血族團體に徴して考ふるときは、共同關係は個人意識を俟たないで己に成立して居る。國家たる共同組織はこの血族團體の共同關係にその起源を有するのである。

基本團體が實在し、又それに共同組織が實在することは何人も疑ひ得ないことと思ふ。然らばこの實在は我等が古から今に至るまで國家と呼んでゐるもの、眞相を示すものであるかどうか。その點を明かにする爲には國家の組織を分析する必要が生ずる。

我等の國語では古くは他の國語と同様に國家の中に社會を含ましてゐた。而して社會の語の出来ないとき、我等が特に社會の意味を現はさうとする場合にはこれを世間と呼んでゐた。「世間は相持ち」と云ふが如きはよく社會の相互組織を穿つた文句である。併し意識的に社會の聯帶組織を認めこれを主觀に攝取するやうになれば社會を世間と呼ぶは適當でない。寧ろ主觀的に我等が人格を擧げて結合組織體を成すと考へるとき、これを基本團體と呼んで、その中に國家と社會とを包含せしめ、この基本團體を客觀的存在と見て我等が與へられたる境涯に住むと考へるときに、これを世間と謂ふを適當とするであらう。

凡て團體には、實體として組織があり、作用として運營がある。組織は團體力の所在であり、運營は其力の發動である。國家は基本團體に於ける共同組織なるが、それは同時に基本團體に於ける共同運營を行ふ。この組織は實體としての共同參與であり、この運營は作用としての共同參與である。一は國家が何ものなるかの間に答へ、他は國家が何事を爲すかの間に答へる。國家が爲す所の共同運營が即ち政治であるが、私は今、國家の本質を明かにするを當面の目的とするから、専ら組織に就て考察を試み、政治に就ては時に關説するに止めるであらう。

相互組織たる社會には意志なく人格なきが故に、社會にあつては個人の意志及び人格が相互關係の中に交通し、人々は自己の意志及び人格以上に自己を制する意志及び人格あることを認めない。社會に於ける個人が互に制し合ふことは、これを社會に就て見れば一の自然現象に外ならない。然るに共同組織たる國家には統一結合の焦點に團體の意志及び人格を成立せしめるが故に、國家人たる各個人の意志及人格は國家の意志及び人格によつて統制せられる。この統制は單なる

力の強弱によるのでなく力の性質に基く所の意志現象である。分身は全體に従ふと云ふ意志的必然の關係がそこに成立する。この關係から國法が成立し、人々が國法に遵ふは、單に國家意志の強力に屈從するのではなく、各個人の意志が其等の共同意志に適從することを意味する。斯の如きは勿論、現象論的・理由論的に見たのであつて、實踐論的、規範論的に見たのではない。社會にあつては意志は社會人たる個人にのみ存するが、國家にあつては意志は國家人たる個人と其等の共同結合たる國家とに存する。我等は國家を建立すると云ふが、社會に就てはそう言はない。この建立の語は主觀的に見て共同意志・共同人格を立てることを意味する。かくて共同參與による共同意志の成立こそ國家に特有なる團體組織である。

凡そ意志は本質的には人格を形成する人格意志に外ならない。これは實體に就て見たるものなるが、更に作用を通じて意志を見るときは、人格意志は即ち一般的に目的を實現する所の生活意志である。然るに人格意志若くは生活意志が箇々の現象として現はれる場合にはそこに第二次的意志を認定し得る。これを實體的に見れば、人格より分出するものは箇々の願望なれば、この第二次的のものを願望意志と名づけ、又同じ意志を作用的に見れば、生活より分出するものは箇々の行動なれば、この第二次的のものを行動意志と名づける。要するに意志現象は、願望意志若くは行動意志が人格意志若くは生活意志より發出し來りて、箇々を包容する一般の生活目的を實現

し内在人格を表現するにある。

斯の如き意志現象を國家に就て見るときは、その人格意志は基本團體の共同組織に成立する團體意志であつて、その生活意志は一般的に共同組織を維持し發展せしめる所の總統意志である。次に國家がその本質意志を實現する所の第二次的意志は、實體的には國家的任務を擔當する所の機關意志として、又作用的には國家的任務を遂行する所の裁決意志として現はれる。而して團體は個人と異りその意志の成立には特に個人意志の結合による構成を必要とする。謂ゆる國體及び政體と云ふは、上述の總統意志と裁決意志との構成態様を指すものである。この二通りの意志構成は同時に國家の組織構成を二つに區別する。一は第一次的に人々の共同參與の關係が基本團體の共同組織を成さしめる基礎状態であり、他は第二次的な共同參與の關係が第一次的基礎の上に箇々の國家目的を實現する共同組織を建設するにある。私はこの二つの國家組織に就て今適切なる名稱を思付き得ないから、暫らく一を國家の基礎的組織と名づけ、他を國家の建設的組織と名づけよう。以下この二通りの組織に就て分説するであらう。

八 國家の基礎的組織

基本團體に於ける個人は概して無力である。社會に在つては社會の自然力に強制せられ、國家

に在つては國家の意志力に強制せられる。併し均しく強制力であつても社會力と國家力とは自然性と意志性との相違がある。意志性たる國家の強制力を**權力**と云ひ、**權力**が基本團體に存して獨立の地位を占める状態より見てこれを**主權**と云ふ。主權は無制限の意志力と云はれるも、自然的には他の國家の意志力に對して有限なるのみでなく、國家人たる諸個人の共同的結合の密度如何によつて、その活動の範圍にその時々^々の限界がある。この意味に於ては主權の力も亦有限である。しかし主權はその意志たる性質より見るときは、基本團體を構成する凡ての個人の人格意志並に他の基本團體の意志に制限せられないと云ふ意味に於て無制限の意志力である。この點に於て主權は特定の參加者をのみ、而かもその行動意志をのみ拘束するに止まる派生團體の意志と異り、同時に國家もまた一の派生團體に過ぎないとなす一派の見解が有力に否認され得る。基本團體の意志たる國家の意志は、凡ての個人の人格意志を拘束すると同時に、個人の行動意志によつて成立する派生團體の意志をも拘束する。

國家の權力強制は個人意志に對する團體意志の強制である。この意志關係は物質的關係でなく心性的關係であることは勿論なるが、個人の行動を無限定に拘束する以上は、權力強制が個人の肉體に對する物質的拘束を包含するは當然のことである。已に物質的拘束が加はる以上は、同一の個人に對して二以上の權力が同時に發動することは權力と權力との衝突を惹起し、ことゝな

る。是に於てか諸國家が並立し接觸するに及べば、各國家がその主權を及ぼすべき人格者としての個人を其々に専屬せしめるやうに國籍を定め領民主權を立てる。又個人の箇々の行動に對して主權が發動するときに其等の衝突を避けるには、主權の性質上、行動の種類によつて限界を劃することは出来ないから、行動の起つた場所によつて主權の發動を限定するが、そこに國境が定まり領地主權が立てられる。但し國境は地縁を意味しない。國家のみが必しも地縁團體と稱せらるべきでなく、地縁は社會にも存し、そはつまり基本團體が派生團體と異なる所の一特徴である。蓋し基本團體は初めより、團體員が同じ地域に住むことを成立の一要件とするからである。

國家の特徴は先づ一應は獨立せる權力強制の組織にあると見てよい。この權力強制は我等が日常の經驗に訴へて容易に認め得る所の現象であるから、何人も先づこの現象を捉へて國家と然うでないものを區別する。されど一たびその現象の實相如何を考へ權力強制が何を表現する現象であるかを探るときは、そこに根本的に異なる種々の見解が提出される。尤も法律學では權力強制を以て當爲論・規範論の問題となし、主權を以て人生の目的實現に適合するものと判定するを通例となすが、かゝる見方は今吾人の問題とする所でない。國家意志を自然現象と見ず、意志現象と見ながら、而もこれを現象論的に認定して實踐論的に判定しない所に吾人の問題が存するのである。

私の見る所では、國家の權力強制は本質的には共同組織そのものから生ずるのである。凡て共同組織は參與者に對する強制を可能ならしめるが、國家は基本團體の共同組織なるが故に最高獨立の強制力を保持し得る。個人の生命を斷つことすら出来るのは獨り國家のみが爲し得る所である。されど共同組織が必然に強制力を要するとは限らない。若し共同組織が參與者より見て全く自律共同であるならば、そこには各人に對する團體の強制を必要としない。尤も基本團體の共同組織は自然に發生し、凡ての個人は生れながらにしてその組織の中に收容さるゝが故に、それらの人々にとつては最初から自律共同の中に立つことはない。自然狀態として成立せる基本團體の原始的共同組織にありては、その結合關係は孰れかと言へば無意識的自律共同とも言ひ得られるが、嚴格に言へばその關係は自律的でも他律的でもない。後に或人々に境涯に於ける全體自覺を生ずるに及んでそれ等の間の意志交通から自律共同を生成せしめる。尙ほ精確に言へば自律共同は少數の全體自覺者より成ると謂はんよりも寧ろ多數の人々に懷かれる全體自覺の我性が結束されたものと見るのが適切であらう。又斯かる自覺が生ずるに至れば、生れながらに共同組織に加つた者は、段々と國家人即ち基本的共同組織の構成單位たらしめるやうに教育されるから、全體自覺の我性は可なり廣く普及して自律共同を擴大せしめる。しかし人が自覺によつて性格上の意志となるときはそれは境涯に現はれて直ちに簡體自覺となるを以て、相互組織たる社會に於てはこ

の簡體自覺の品質を高めるを以て足るが、共同組織たる國家の成立には少數者たりとも更に全體自覺を必要とする。かくてこの自覺の我性に立てる自律共同が共同組織を構成する中樞的基礎となり、この自覺なき人々又は行動に對して共同組織の維持發展を引受ける。かくて共同組織には自律共同層とこれによつて他律的に共同組織に收容される他律共同層との二階層が存する。後者の存することが國家の權力強制を必要ならしめる所以であり、前者の存することが國家の權力強制を可能ならしめる所以である。

權力強制は共同組織より發生する現象であつて、共同は本であり強制は末である。強制は共同より生ずるも共同は必しも強制を伴ふとは限らない。非常事變に際し舉國一致を要するときは、大多數の人々が共同組織の中に於て強制によらずとも忠實に共同任務を執る事例は、事新しく言ふまでもない。自律共同と他律共同と孰れが基本的・自立的なるかと言へば勿論後者でなく前者である。若しそれが後者であるならば、その共同關係の由來が全く知り得られないことになる。

自律共同は我等が種々の派生團體に就て實證する所である。共同研究であれ綜合藝術であれ、自律共同なくんば全く目的實現の成果を擧げることとは出来ない。多數の人口を擁し生活内容が複雑となりて個人間の利害關係が著しく幅濶せる近代の基本團體、殊に進歩せる社會生活を包容せる基本團體にあつては、明確に自律共同層の所在を指摘することは頗る困難である。されど古代の

單純なる基本團體に於て眞の奉仕關係及び統率關係によつて推認し得られる自律共同層は、連綿として近代の廣大なる國家組織に傳來され、更に統合關係に化して漸次に發展しつゝある。

神の子も常に神性を保持すること能はず、欲する所を行ふて矩を踰えざることとは至難である。自律共同關係に立つ人々も絶えず共同意志に出つて行動することは期待されない。かくて自律共同者にもまた或程度まで團體からの強制が必要となる。しかしこの強制は被制者の反抗心を伴はない、強制と云ふも實は共同關係者が團體に托せる一種の自制である。

他律共同層にありては、權力強制が自發的に共同しない人々又は行動をして共同組織への參與を可能ならしめ、少くとも確實ならしめる要件となる。然らば何故に共同を欲しない人々又は行動を斯く強要し且つそれが成功し得るか。これを説明するものは民族の血縁及び文化の傳統に外ならない。同一の民族は原始的の基本團體このかた自然に共同の生活基礎の上に立ちて共同の生活理想を遂げようとする。然るにこの民族團體も人口の増加と生活内容の複雑化とによつて新たに相互組織たる社會を發展せしめ、殊に社會に於て個人間の競争が烈しくなるに至れば、次第に共同組織を弛緩せしめて意識的に將た無意識的に共同任務に關して無頓着なるか若くはこれを忌避しようとする傾向を生ずる。この傾向に對して共同組織を支持するには結局、權力強制を行ふの外なく、その強制を要する所に他律共同層を發生せしめるのである。個人主義者は一般に國家の強制を厭ひ、これを以て自由の抑壓と見る。この見解の中には絶對に國家の強制を否定する無政

府主義と相對的にこれを必要惡として認容する謂ゆる自由主義とあるが、これらは皆自由の意義を誤認せる偏見であると思ふ。

國家の強制を否定する者は個人の自由を尊重するかの如く見ゆる社會に生を托しようとする。然るに前にも述べたやうに國家のみが個人の自由を制限するのではなく社會もまた然かする。而かも二者の自由制限は性質に於て全く相違してゐる。例へば商品の價格の如きは社會的生産及び社會的流通の過程によつて必然的に決定され、個人は唯だこれに屈服し又は順應するだけにて、自己が勝手に價格を左右するを得ない。國家が進んで價格を公定する場合には、個人を制する力は社會自然力より轉じて國家意志力に變ずるが、個人の自由を許さない點に於ては二者同様である。唯だ前の場合は見えざる手の指圖であり、後の場合は聞ゆる聲の號令である。かくて無智なる人々は指圖する手を見得ないから社會の中では價格の決定に干渉するものなく、個人の自由意志にてそれが決められるものと思ひ、號令する聲は聞ゆるから國家は強制を以て個人の自由を拘束するものと思ふ。何ぞ知らむ、個人にとつては社會自然力の強制こそ眞に自己の意にあらざる他者の拘束であるが、國家意志力の強制は共同意志の作用であり、共同意志に參與する個人にとつては國家の強制は他者の其でなくて實は自己強制に外ならない。而かも自己強制は自由の一の場合である。

個人心理に就て言ふも、無反省の人は自然の衝動力によつて必定的に行動するときには内界の強制を覺えないで、却つて欲情が良心に制せられるときにその強制を感ずる。併し意志の立場より見れば上述の反對となり、前の場合に自然力の強制があり、後の場合は意志の自己強制に外ならない。個人主義者は國家の強制が除かれるだけ自由が復活されると思つてゐる。かゝる自然的自由を求めるのは簡體自覺者の錯誤であつて、社會自然が如何に徹底的に個人を強制してゐるかを知らないのである。人間の性格に於て自然を克服したる意志は性格上の自由を獲得する。されどその自由意志も人生の境涯に現はれて個人意志として互に對向するときには、己に社會の自然に囚へられてもはや自由の身ではない。我等の意志が社會的存在を決めるのでなく、社會的存在が我等の意志を決めると見るは、性格上の自由意志が境涯に於て制約されることを意味する。故に若し意志が境涯に於て不自由なるを見て、直ちに性格上の自由意志を否認するならば、それは救い難き自然主義觀の謬見に墮ちる。性格上の意志の自由は己に得たものでこれを失ふことはない。それが或境涯に於て不自由とならば、これを自由ならしむべき別の境涯に移るのみである。その境涯は即ち自律共同の世界である。こゝでは我等の意志と云ふは諸個人の意志でなく共同の意志である。共同意志は成長するに従つて次第に社會的存在を決めるやうになる。こゝでは社會的存在が我等の意志を決めるのでなく、我等の意志が社會的存在を決めるのである。國家存在の

理由はそこにある。かくて我等は性格に關しても境涯に關しても一貫して自然主義觀を克服し得る。

以上述べたる如き他律共同を伴へる自律共同は國家組織の骨子であつて、國家はこれあるによつて成立しこれを失ふによつて消滅する。然るに現實の歴史的國家は必しもかゝる共同組織のみから成立つてゐるものでなく、これと性質を異にする他の結合關係をも附加してゐる。即ち國家組織には上述の如き共同層の外に共同團體の壓略關係が混入し居れる點を無視してはならぬ。

古代の血族團體は専ら共同組織のみにて成立つてゐるが、かゝる團體が二つ接觸するときは、平和的交通よりも先づ鬭争を事とする。最初の共同團體が重きを經濟生活の共同に置く如く、團體間の交渉も先づ相手方の有する生活資料を略取しようとする鬭争である。共同組織は統一意志を成立たしめる。その意志が他に對するときは與へるよりも先づ取らふとする。凡ての共同團體、殊に國家が排他的性質を有するは其等が意志を具ふる生活主體なるが故であり、意志なき社會が排他的でないのは他を排斥する能力がないからである。共同團體間の鬭争は反對關係に立つものであるが、鬭争の結果として一が他を征服するときは、征服團體は鬭争の延長としてその團體の中に被征服團體の人々を收容してこれを壓略する。この際敗られたる團體は共同組織を破壊されて、その團體の人々は單に個人として戰勝團體の支配を受けることとなる。この壓略的支配が國

家の本質を紛はしくする原因となり、國家は民族闘争によつて成立すると見るグンブロウイチ流の征服國家説を生ぜしめるのである。

基本團體は初め一民族から成立つ共同團體であるが、民族闘争の結果として、優勝民族の基本團體は固有の共同層と新付の壓略層との二つの層を含むこととなる。この壓略層にも二種の別がある。初に被征服民族に對し全く自由を與へないで共同組織に參加せしめない間は、奴隸的壓略關係を生じ、後に其等に自由を與へて市民となしながら、尙ほ差別待遇を加へて固有の共同層に於ける平等の地位を許容しない間は、謂はゞ其等を市民的壓略關係に立たしめるのである。共同層に對立する壓略層は後に述べる階級壓略と異なる所の團體壓略であつて、國家の基礎的組織の内容をなすものである。又壓略關係は主として共同團體の壓制によつて被征服民族の經濟的利益を略取するにあるも必しもそれには限らない。團體の利益の爲に壓制するならばそれは凡て團體壓略である。

國家は基本團體に於ける共同組織として成立するが、一國家が他の基本團體の共同組織を破壊してその團體の人々を個人として自己の基本團體に收容するときは、その人々はその基本團體に於ける社會の構成者となる。己に社會に於て其等を收容する以上は、たとへ國家が團體壓略を行ひながらも、社會生活の秩序を維持する必要から、其等に對してもまた平等に共同秩序の統制が

及ばなければならぬ。かくてこの點に於ては壓略關係もまた共同組織に参加して來る。この共同關係を示す爲に、本來の固有共同層に對して特にこれを從屬共同層と名づける。

斯の如く現實國家は多くはその共同組織の中に固有共同層と從屬共同層とを包含して居る。征服國家説はこの從屬共同層の實質をなせる團體壓略關係を目して國家の本質と見る。されどこの説は簡單に次のやうに打破られ得ると思ふ。歴史的國家に壓略關係の存することは疑ない。然らばこの壓略關係の存續は何によつて可能なるかと言へば、それは主として壓略者が從屬者よりも強大なる力を持つが故である。利益の略取は相對する方の強弱による。而して壓略者の強力はそれが共同團體なるが故であり、從屬者の弱きは共同組織を破壊されたるが故である。アテネに於ては自由民一人に就て平均五人の奴隸が付いてゐたと言はれる。比較的少數の民族が遙かに多數の異民族を支配せる事例は英吉利と印度との關係にこれを見る。鬭争に於ては概して共同組織の緊張せる國民が勝ち、それが弛緩せる國民が敗れ、次で前者は後者を壓略する。共同組織は量の差を質の差に變せしめるのである。

斯く見るときは團體壓略關係若くは從屬共同層は固有共同層を前提として發生するものと言はなければならぬ。從屬共同なき固有共同の存することは考へられるも、その反對は考へ得られない。又事實に於てもそうである。そこで問題は固有共同を以て國家となすか、將た團體壓略關係

を以て國家となすかにある。換言すれば國家あつて後に戦争や壓略が行はれるか、將た戦争や壓略が行はれて後に國家を生ずるか問題となる。若し征服國家説をとるならば、印度等を失ふこと英吉利は國家でないことになる。この見方は英吉利本國の征服の歴史を溯つて見ても同様に肯定され得る。從屬共同には權力統制と暴力壓制とが混合してゐる。後者が無くなり壓略關係が止むとも前者は依然として存續し轉じて他律共同層に合併される。壓略關係の存しない基本團體を目して自由聯合の市民社會など、速斷してはならない。

要するに國家の本質は共同組織たる點にあるが、その現實の組織には固有共同層と從屬共同層との二つある。この從屬共同層は後に付加されたものであつて、しかも後に國家の發達に於て述べるやうに早晩消滅すべき運命にある。從屬共同又は團體壓略は國家の永久なる構成要素でない、國家は固有共同によりて起り且つ永久にこの組織によつて存續する。歸着する所、國家の基礎的組織は基本的共同關係に存するのである。

九 國家の建設的組織

國家の基礎的組織から國家の人格意志及び生活意志たる團體意志及び總統意志を成立たしめるが、それだけでは唯だ國家の基礎が出来たのみである。國家は團體であるから、その生活機能を

發揮して共同組織を維持し且つ共同組織に收めたる事業を經營するに當つては、更にその基礎の上に團體活動をなすべき第二次的組織が建設されなければならぬ。この組織は國家の團體意志若くは總統意志を實現する所の機關意志若くは裁決意志を構成することを意味する。この建設的組織によりて國家は始めてその特有の意志活動を爲し得るのである。

淺く考へる人は、社會に住めば平たい場面に並び居て自由に行動し得られるが、國家に住めば高い場所に立つ何者かの命令によつて行動が拘束されて居るやうに思ふ。いかにも外形はかく見える。社會は御互の付き合ひであるから命令を受けることはない、しかし個人の自由は自然的に十重二十重に束縛されてゐる。國家には命令者があるが、しかし我等は命令者を自分の中に見出して自由の境涯に住むことが出来る。但だ現實の國家は決して自己命令を發する人々のみによつて組織され若くは自己命令に従ふ行動のみを包容するほど單純なものでないから、實際に於ては命令者と服従者との對立若くは命令服従の關係を内容とする建設的組織を必要とする。國家の命令を發する者はその機關たる政府である。制度を立て政策を行ふ所の裁決意志はこの政府に在る。國家の存する所に必ず政府が在る。無政府主義は同時に國家否定主義である。かゝる政府が如何に構成されるかと云ふことが即ち國家の建設的組織の主要問題である。

政府の發する命令は本質的には共同生活に關する命令である。それは實現の規範として、はな

く、現實の理由として斯く言へる。従つて政府を構成するものは最初には必ず自律共同層から現はれ、それが政府を通じて自ら共同生活への統制に力めると同時に他律共同層をもそれへ強制する。又國家成立の初期には自律共同層に立つ人數も比較的少數であり、又それが多くとも交通の不便は多數者をして政府構成に參與せしめ難いから、政府の意志即ち裁決意志は勢ひ獨裁制によつて成立たざるを得ない。次で如上の制限が除かれるに従ひ、裁決意志は次第に衆決制によつて成立するやうになる。

國家の基礎的組織に於て他律共同が衰へ自律共同が盛んになることはやがてその建設的組織が獨裁制から衆決制へ進歩すること、相照應する。衆決制は概して近代國家に於て發生したるが、それまでの獨裁制と雖も、裁決意志が共同主義に立脚する限りは國家の基礎的組織と建設的組織とが合致して政府の變轉を見るに至らない。されど獨裁制の政府はその構成に於ても獨裁的なるが故に、新たに政府の組織に入るべき人を選択するに當つては現に政府を構成し居れる者の任意の決定を以てする。かくて政府の構成に參與する者は或特定の身分を有する人々及び其の追隨者に限られ易い。斯の如く人によつて政府の構成が定まり、これによつて國家の裁決意志が成立するに至れば、そこに統治する者の一團と統治せられる人民との分界が生じて階級統治を發生せしめる。そは東西の歴史に於て見られる通例の現象である。

階級統治は統治が階級によつて行はれると云ふに止まり必しも國家本來の任務と矛盾する譯ではない。されど一たび階級統治が成立するときは人情の常として統治者階級は自己保全を試みて長くその地位を維持しようとする。次でその階級が暫らく繼續するときは漸次に階級本位の氣質が培養されて政府本來の使命を輕んずるやうになり、且つ階級に屬する人數が増加すれば其等の生活需要を充さうとして益々階級本位の態度に傾いて行く。かゝる階級本位の態度は即ち被治者階級に對する經濟的利益の誅求となつて現はれ、またその限りに於て階級統治は變質して階級壓略に化する。

階級壓略はもと階級統治より發生したる國家的階級の壓略なるが、この外に尙ほ國家統治より直接に來ない社會的階級の壓略が行はれる。社會的階級は基本團體の相互組織に於て發生し、土地經濟時代には地主が、資本經濟時代には資本家が、其々有産者階級として無産労働者を壓略する。但し社會的階級は壓制の強力を有しないから壓略が可能なるには土地又は資本の所有が國家の制度によつて保護されることを前提とする。従つて政府が正しく共同主義によつて統治を行ふ場合には所有制度を改めて社會的階級壓略を牽制するが、階級壓略を行ふ政府にあつては、國家的階級と社會的階級とが相結托し利用し合ひて階級壓略を一層甚からしめる。

階級壓略が甚しくなるときは國家の建設的組織はその基礎的組織に適合しないやうになり、壓略政府は存立の理由を失ふて倒壊せざるを得ない。而してこれに代るものは共同主義の統治を以て自任する新興勢力である。善政の標榜は無自覺・不徹底なれどやはり共同主義の表白と言つて

よい。斯の如き政府の交替が強力によつて行はれるときはこれを政治革命と云ふ。政治革命は支那の易姓革命の如く政府の非常變革であつて國家そのもの、變革ではない。世に階級政府の變革はあるが階級國家の變革なるものはあり得ない。國家そのもの、生滅的交替は唯だその基礎的組織たる或共同組織の崩潰とこれに代るべき他の共同組織の成立とによつて起るものであるが、建國以來同一民族を基礎とする國家にはかゝる異變は決して起らない。

要するに獨裁制の政府は階級統治に傾き易く、それが階級壓略に墮落するときには政府の交替となつて建設的組織が更改される。國家の裁決意志が衆決制によつて成立つやうな政府となれば、また衆決制が共同主義に合するやうに進歩すればするほど次第に階級壓略を解消せしめ更に階級統治をも減退せしめる。而して程度の差こそあれ現實國家の政府組織は凡て共同主義的衆決制への途中に居るが故に、そこには尙ほ無階級統治と階級統治並に階級壓略が混合してゐる。現實的國家の現實的政府は必しも常に忠實なる統制者でない、それは同時にまた略取に専らなる壓制者でもない。(其三終り)